

## 市民課と保険年金課で

## 自動音声による電話案内が始まります

市では、7月1日(水)から市民課と保険年金課で、自動音声による電話案内を実施します。

対応する電話番号は次の通りです。

### 担当課と電話番号

- 市民課…☎20-1525
- 保険年金課…☎20-1526

自動音声に従って電話機を操作することで、音声案内、ショートメッセージ(SMS)、職員への転送に自動で振り分けられます。

音声案内とSMSは24時間対応します。職員への転送は、月～金曜日と第2・4日曜日の午前9時～午後4時30分で受け付けます。

固定電話から発信する場合や職員への転送となる場合は、待ち時間が発生することがあります。

なお、黒電話は自動音声案内に対応していないため、代表電話(☎22-1111)へ掛けてください。

※くわしくは各担当課へ。

## マイナンバーカード

## コールセンターと手続きの予約がスタート

市では、7月1日(水)からマイナンバーカードに関する相談や手続きの案内などを行うコールセンターを開設します。

**受付日時**=月～金曜日(祝日を除く)、第2・4日曜日(年末年始を除く) 午前9時～午後4時30分

**電話番号**=☎0120-857-222

### 予約して待ち時間を短縮

市民課(市役所1階)でのマイナンバーカードの受け取りと電子証明書の発行・更新の手続きが予約制になります。

**予約方法**=7月1日から専用フォームで予約する。コールセンターからも予約できます



専用フォーム



※くわしくは市民課(☎20-1525)へ。

## マイナ救急

## マイナンバーカードが命をつなぐ情報に

市では、救急活動を円滑に進めるため「マイナ救急」を実施しています。

これは、救急隊が傷病者のマイナ保険証(健康保険証の利用登録をされたマイナンバーカード)を使って、受診歴のある医療機関や飲んでる薬といった医療情報を確認するものです。

得られた情報は、搬送先の医療機関の選定や応急処置、搬送先の医療機関での治療の事前準備に役立てられます。

マイナンバーカードの携帯と健康保険証の利用登録にご協力をお願いします。



※くわしくは救急課(☎22-1273)へ。